

やまがたの交通安全



春の交通安全県民運動の県幹部職員による街頭指導（山形市立桜田小学校）

平成27年度交通安全県民運動
交通安全「やさしさをのせて走ろう 山形路」県民運動
～人も車も自転車も、しっかり止まって、はっきり確認～

新入学児童（園児）の交通事故防止強化旬間
4月6日（月）～4月15日（水）10日間
運動の重点 新入学児童（園児）の交通事故防止

平成27年度 春の交通安全県民運動
5月11日（月）～5月20日（水）10日間
5月20日（水）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

- 運動の重点
- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 2 飲酒運転の根絶
 - 3 道路横断時・交差点における交通事故防止（横断歩行者保護意識の徹底）
 - 4 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
 - 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成26年度 山形県交通安全対策協議会の主な運動等



交通安全

「やさしさをのせて走ろう 山形路」

県民運動

～人も車も自転車も、
しっかり止まって、はっきり確認～

重点事項

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 飲酒運転の撲滅
- 交通ルールの遵守と交通マナーアップ
- ヘッドライトの早め点灯及びこまめな切替えの励行
- エコドライブの実践

1 各季の運動等

- (1) 春の交通安全県民運動
 - 4月6日～4月15日（10日間）
 - 出発式 4月4日（金）
県郷土館「文翔館」議場ホール 参加者 約300人
 - 県幹部職員による交通安全街頭指導
- (2) 飲酒運転撲滅強化旬間
 - 6月1日～6月10日（10日間）
 - 飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」意識高揚のため飲酒運転撲滅の広報活動等を実施
- (3) “明るいやまがた”夏の安全県民運動
 - 7月22日～8月21日（1ヶ月間）
 - 出発式 7月22日
山形テルサ 参加者 約450人
- (4) 秋の交通安全県民運動
 - 9月21日～9月30日（10日間）
 - 出発式 9月19日（金）
酒田市総合文化センター 参加者 約300人
- (5) 歩行者保護、早めライト点灯推進強化旬間
 - 10月22日～10月31日（10日間）
 - 歩行者保護意識の向上と早めライト点灯の広報活動及び夜光反射材の直接貼付活動を実施
- (6) 高齢者の交通事故防止推進強化月間
 - 11月1日～11月30日（1ヶ月間）
 - 高齢者世帯訪問や夜光反射材の直接貼付、街頭立哨など、高齢者の交通事故防止に係る活動を実施
- (7) 冬の交通安全県民運動
 - 12月8日～12月17日（10日間）
 - 飲酒運転撲滅と冬道の事故防止、高齢者の交通事故防止の呼びかけを実施
- (8) 歩行者保護・自転車利用マナーアップキャンペーン
 - 3月10日～3月16日（7日間）
 - 歩行者への思いやり運転と自転車利用マナーアップの呼びかけを実施

2 第53回山形県交通安全県民大会

- 10月9日（木）
新庄市民文化会館 参加者 約800人



春の交通安全県民運動出発式（山形市「文翔館」）



県幹部職員による交通安全街頭指導（山形市立南小学校）



“明るいやまがた”夏の安全県民運動出発式（山形テルサ）



秋の交通安全県民運動出発式（酒田市総合文化センター）

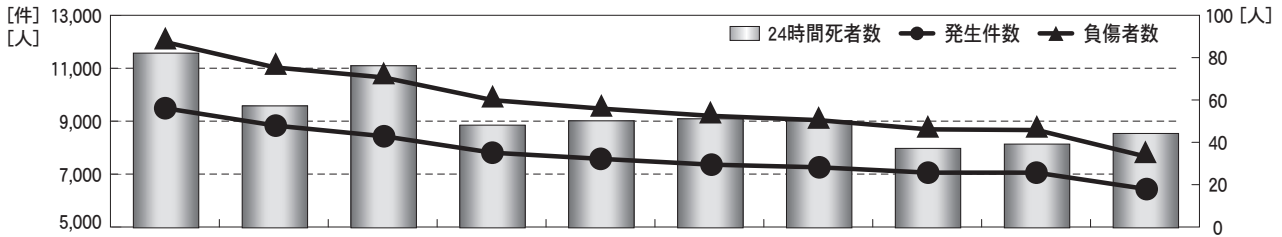


第53回山形県交通安全県民大会（新庄市民文化会館）

平成26年 県内の交通事故の概況

1 交通事故の発生状況

	平成26年	平成25年	前年比	
			増減数	増減率(%)
発生件数	6,426	7,082	-656	-9.3%
24時間死者数	44	39	5	12.8%
30日死者数	3	6	-3	-50.0%
負傷者数	7,811	8,752	-941	-10.8%



	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	平均
発生件数	9,542	8,858	8,412	7,832	7,593	7,393	7,308	7,084	7,082	6,426	7,753
24時間死者数	82	57	76	48	50	51	50	37	39	44	53
30日死者数	11	14	4	8	11	7	11	5	6	3	8
負傷者数	12,090	11,159	10,786	9,915	9,590	9,343	9,108	8,753	8,752	7,811	9,731

2 交通死亡事故(24時間死者)の主な特徴

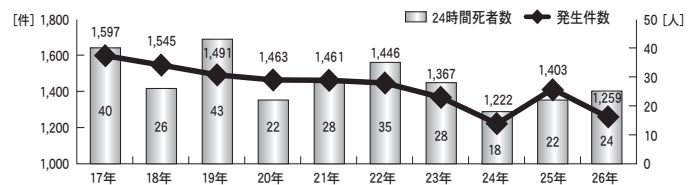
- 死者の5割超が高齢者(65歳以上)
高齢死者が24人(全死者の54.5%、前年比+2人 男18人、女6人、うち16人が75歳以上)
- 高齢ドライバーによる死者が増加
死者17人(全死者の38.6%、+6人)で、うち自ら死亡が9人
- 歩行中の死者が15人(全死者の34.1%、+1人)
歩行中死者15人のうち横断中が10人(±0)で、うち6人が車から見て右から左に横断
※高齢横断中死者7人(±0)
- シートベルト非着用の死者が減少
四輪乗車中死者20人中、シートベルト非着用の死者2人(-6人)
- 飲酒運転による死者が減少
飲酒運転の死者は1人(-1人)



3 高齢者(65歳以上)の24時間死者の状況

- 高齢死者24人中、歩行中が9人(37.5%、±0)
四輪運転中が5人(20.8%、-1人)
- 歩行中の高齢死者の状況
 - 昼 4人・夜 5人
※夜間5人中、夜光反射材着用者なし
 - 横断中 7人
※車から見て右から左に横断 3人
左から右に横断 4人

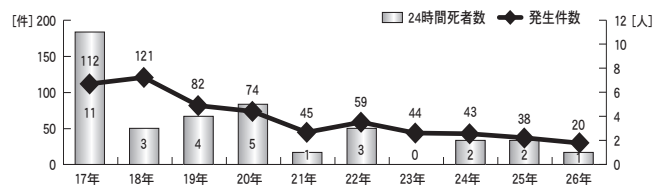
過去10年の高齢者の交通事故発生状況



4 飲酒運転による交通事故の発生状況

	平成26年	平成25年	前年比	
			増減数	増減率(%)
発生件数	20	38	-18	-47.4%
24時間死者数	1	2	-1	-50.0%
負傷者数	24	48	-24	-50.0%

過去10年の飲酒運転事故発生状況



- 飲酒場所は居酒屋等7人(35.0%)、自宅6人(30.0%)、知人宅、勤務先、車内各2人(10.0%)
- 年代別では30歳代、50歳代、60歳代が各5人(25.0%)、70歳代が3人(15.0%)
- 時間帯別では15～18時6人(30.0%)、18～21時が5人(25.0%)
- ◎ 飲酒運転により検挙された人が295人(前年比-267人 -47.5%)
運転代行を途中下車し、その後自分で運転して検挙された人が5人(-10人)

平成27年度 交通安全県民運動

県民一人ひとりが交通事故の危険性を十分認識し、交通ルールを遵守するとともに、県民総ぐるみで交通安全県民運動を展開することにより、交通事故のない安全で安心な山形県をつくりましょう。

運動の重点

- 1 高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 飲酒運転の撲滅
- 3 道路横断時・交差点における交通ルールの遵守
- 4 自転車利用時の交通事故防止
- 5 ヘッドライトの早め点灯及びこまめな切替えの励行
- 6 エコドライブの実践



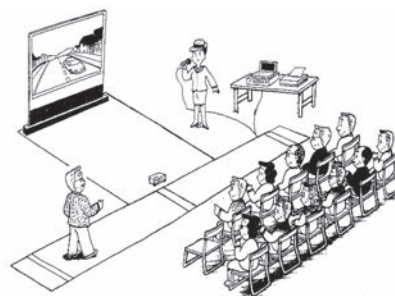
飲酒運転を
しない
させない
許さない

運 動 名	期 間
新入学児童(園児)の交通事故防止強化旬間	4月6日(月)～4月15日(水) (10日間)
春の交通安全県民運動	5月11日(月)～5月20日(水) (10日間)
飲酒運転撲滅強化旬間	6月1日(月)～6月10日(水) (10日間)
“明るいやまがた”夏の安全県民運動	7月21日(火)～8月20日(木) (1ヶ月間)
秋の交通安全県民運動	9月21日(月)～9月30日(水) (10日間)
高齢者の交通事故防止推進強化月間	10月15日(木)～11月14日(土) (1ヶ月間)
冬の交通安全県民運動	12月1日(火)～12月10日(木) (10日間)
雪どけ期における交通事故防止キャンペーン	3月10日(木)～3月16日(水) (7日間)
交通安全の日 (街頭指導強化の日)	毎月1日、15日 (土・日・祝日と重なる場合は翌日)
交通事故死ゼロを目指す日 (全国一斉)	5月20日(水)、9月30日(水)

《交通安全教室の開催》

県の委託を受け、高齢者交通事故防止アドバイザーを派遣し、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。

県内どこへでもお伺いしますので、高齢者団体や町内会、各施設、各種団体の皆様の会合時などに御活用ください。



- ◇実施期間 平成27年4月1日～平成28年1月31日
- ◇問合せ先 山形県交通安全対策協議会
(TEL 023-630-2196)

《交通事故相談》

お気軽に御利用ください

山形県交通事故相談所では、専任の交通事故相談員が無料で相談に応じています。

- ◇賠償のこと、示談のこと、その他の交通事故にかかわる諸問題についてお答えしています。
- ◇電話相談も受けています。

交通事故相談所

場 所	相 談 日	電話(直通)
山形県庁1階	月曜日～金曜日 9:00～16:00	023(630)3047
庄内総合支庁1階		0235(66)5452

編集・発行 山形県交通安全対策協議会 山形市松波二丁目8番1号
(山形県危機管理・くらし安心局くらし安心課内 ☎023-630-2429・2196)